

2022 ▶ 2031

門真市都市計画 マスタープラン 【概要版】



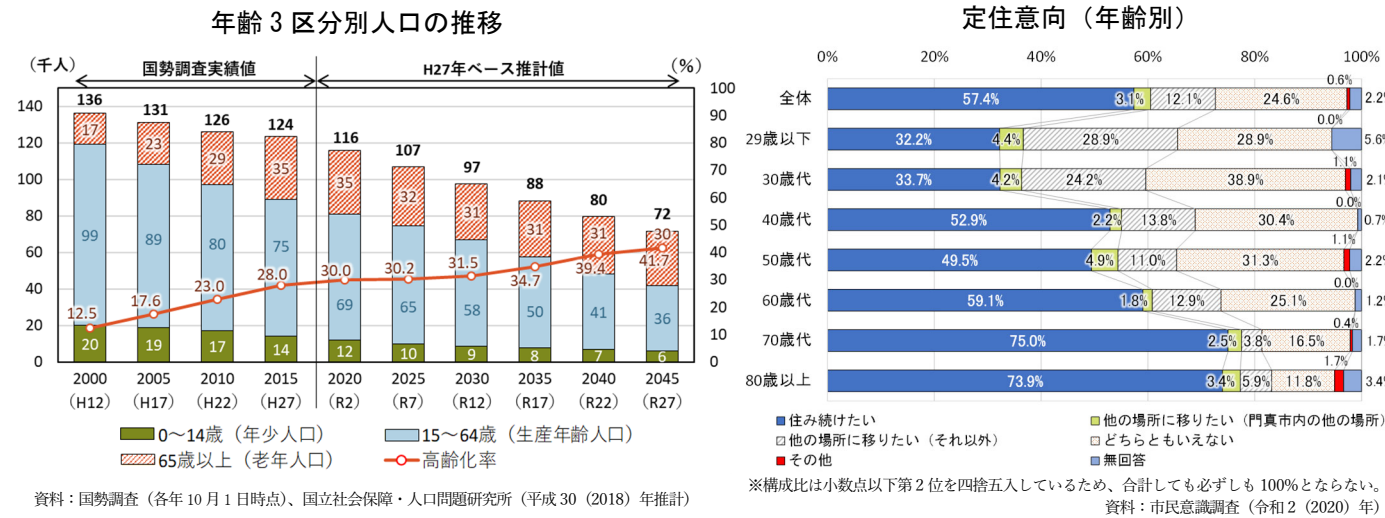
令和 4(2022)年 3 月

 門真市

都市づくりの課題

本市は、大阪都心部に近く、3つの鉄道路線が利用可能である等、利便性が高く、都市機能も一定集積したコンパクトなまちとなっていますが、人口減少及び高齢化については、全国的な傾向と同様にますます加速しています。

特に、子育てをしている、またはこれから子育てをする若い世代は、市外への転出傾向が続いており、市民意識調査でも本市への定住意向が低いことが伺えます。



このような子育て世代の転出超過が続くと、将来の人口減少が急激に進み、地域経済の衰退やまちの魅力の低下等も懸念されることから、定住促進に向けた各種施策を展開し、急激な人口減少を抑制することが求められます。

本市の都市づくりを進めるにあたり、「急激な人口減少の抑制、特に子育て世代の定住促進」を最大の課題として設定し、解決に向けた取組を進めていくための都市づくりの課題として、「居住環境の弱みの改善」「まちの魅力(拠点のブランド)創出」「安全・安心の強化」の3つを設定します。

最大の課題 急激な人口減少の抑制、特に子育て世代の定住促進

居住環境の弱みの改善

大阪モノレールの延伸事業等、今後取組が推進される事業と併せて計画的な市街地の改善を図り、利便性が高いだけでなく「良好な住宅地」としての都市づくりを進めていくことが重要です。

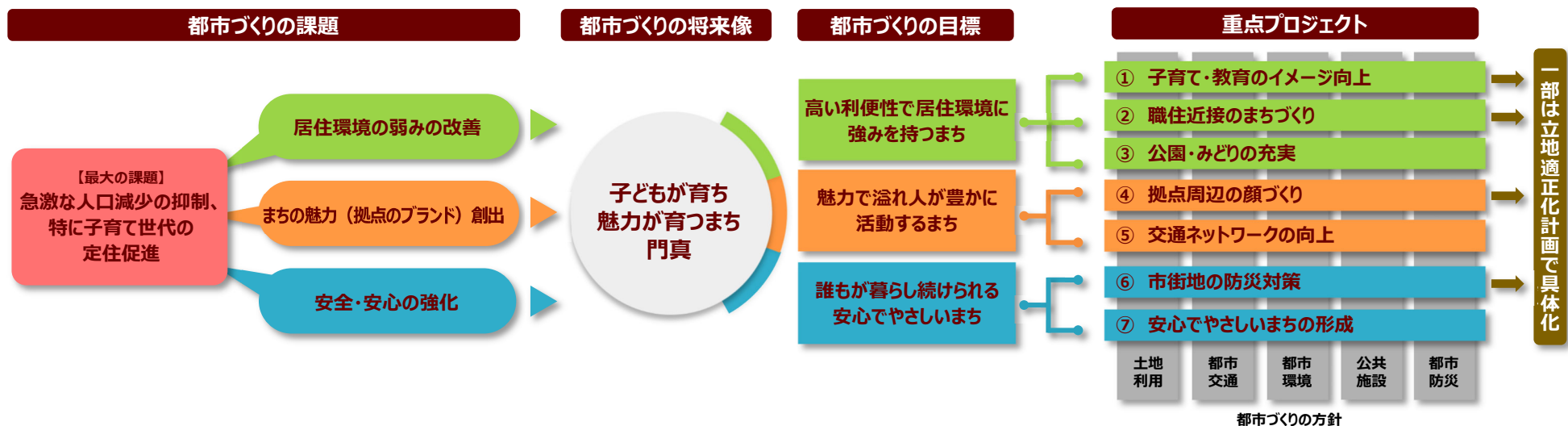
まちの魅力(拠点のブランド)創出

大阪モノレールの延伸事業と併せた駅周辺の整備や古川橋駅周辺の生涯学習複合施設の整備等、まちの魅力となる事業をはじめとして、新たな本市のイメージを形成していくことが重要です。

安全・安心の強化

密集市街地等における災害時の危険性や、治安について不安を感じている市民が多く、災害等の危険性の軽減に加え、高齢者や障がい者等に配慮した都市づくりにより、誰もが安心して暮らし続けられるまちを形成していくことが重要です。

本計画の構成は以下のようになっています。



都市づくりの将来像

子どもが育ち 魅力が育つまち 門真

大阪モノレールの延伸等、広域との連携強化や、鉄道駅周辺で進行している賑わい創出の取組等、様々な動きを好機として本市の新たなイメージを形成するとともに、社会インフラや教育・就業環境等の様々な面で、子どもを育てて将来も暮らし続けたいようなまちを目指します。

都市づくりの目標

都市づくりの将来像を実現するため、以下のとおり3つの都市づくりの目標を設定します。

高い利便性で居住環境に強みを持つまち

密集市街地をはじめとした住宅地の改善や、生活利便性の維持・向上、市内産業の振興等による職住近接のまちづくり、公園・緑地の適切な整備、特色ある地域資源等の保全・活用等の施策の展開により、子育て世代に対して、高い利便性だけでなく良好な居住環境も強みとなるまちを目指します。

魅力で溢れ人が豊かに活動するまち

鉄道駅周辺等の拠点を中心とした様々な取組により、市の顔となる機能や活動が集積して賑わいが生まれ、魅力ある市街地のイメージを向上させることで、子育て世代をはじめとして市内外の人が活発に集まるまちを目指します。

誰もが暮らし続けられる安心でやさしいまち

基盤整備により自然災害に対する強靭さを備えることに加え、交通安全施設の改善や、バリアフリーに配慮した市街地形成等により、子どもや高齢者、障がい者等、誰もが日々の暮らしの中で安心でき、子育て世代をはじめ、みんなが将来にわたって住み続けたいと感じるような、誰にとってもやさしいまちを目指します。

計画対象区域及び目標年度

計画対象区域は、都市計画区域(本市全域)とします。令和4(2022)年度を初年度として、10年後の令和13(2031)年を目標年度とします。



砂子水路の桜

重点プロジェクト

都市づくりの将来像及び都市づくりの目標を実現するために、本市が特に重点的に取り組む項目を、「重点プロジェクト」として位置づけます。

なお、本章で示す施策のうち、主に都市機能や居住の誘導については、門真市立地適正化計画でさらに詳細に区域や誘導施設を示しています。

高い利便性で居住環境に強みを持つまち

1) 子育て・教育のイメージ向上

質の高い子育て・教育環境を提供するためのまちづくりを推進し、子どもがいきいきと学び・育つ環境の形成を目指します。それにより、子育て世代が居住地として本市を選びたいようなまちを創り上げ、市民のまちへの愛着向上だけでなく、新たな本市のイメージを磨き上げ、市外に向けても発信します。

教育・保育環境の質の向上

- 1 公立園について、適切な施設数へと再編を進める
- 2 子どもにとって交流の場となる施設整備・運営を、事業者と連携しながら提供

学校を核とした地域一帯のまちづくり

- 3 脇田小・砂子小・第四中を統合した小中一貫校を整備
- 4 四宮小・北巢本小を統合し、新たな小学校の整備を検討
- 5 学校周辺の通学路等の道路交通安全施設の設置及び改良等を推進
- 6 立地適正化計画の南部生活拠点周辺都市機能誘導区域において、小中一貫校を誘導施設に位置づけ

2) 職住近接のまちづくり

市民が徒歩や自転車で通勤できる距離に働く場が多く存在する本市は、ワークライフバランスを実現させる職住近接の環境が整いやすい状態になっています。

この職住近接のポテンシャルをさらに維持・強化し、子育てをしながら自宅の近くで働きやすい、子育て世代が暮らしやすい環境を構築します。



産業誘導区域の様子

市内産業の振興

- 7 北島東第2地区の土地区画整理事業の実施により、新たな産業立地を促進
- 8 新たな産業用地として、土地利用が可能となる市有地の活用に向けた取組を推進
- 9 産業誘導区域(立地適正化計画参照)において、支援措置を検討

操業環境と居住環境の良好な関係づくり

- 10 産業誘導区域において、住宅の新規立地時の協議等により、職住近接の良好な環境づくりを推進

3) 公園・みどりの充実

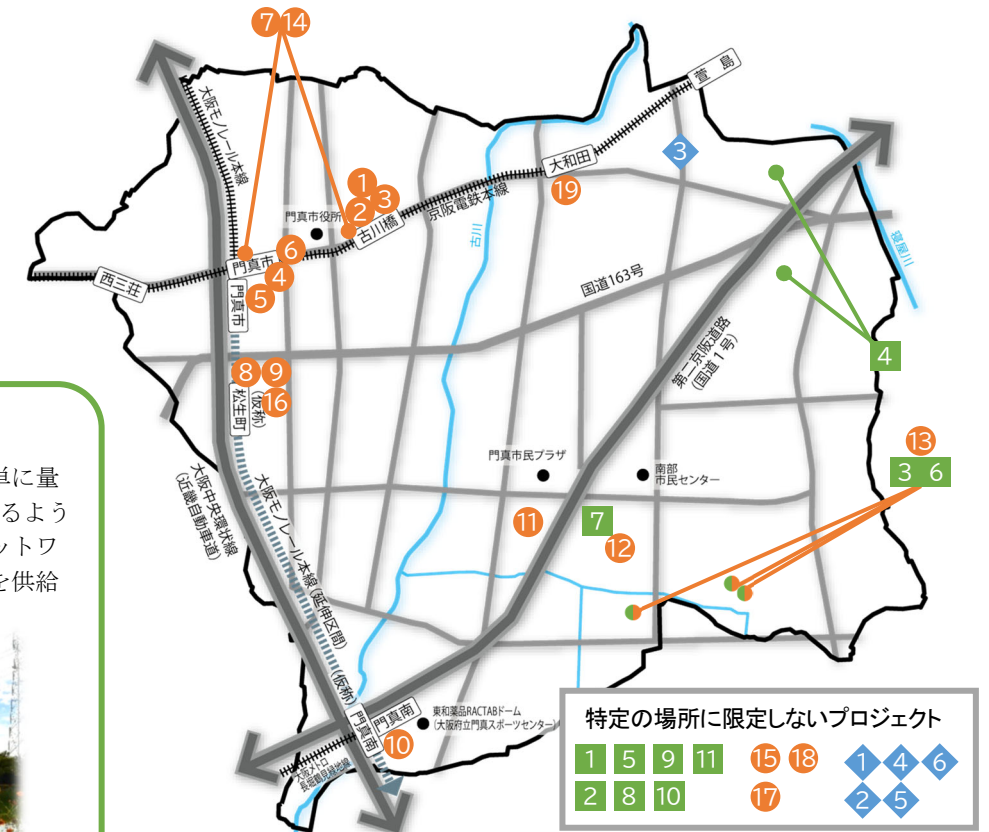
市内のみどりを保全するとともに、単に量の確保だけでなく、「かどまの顔」となるような鉄道駅周辺の緑化、みどりを結ぶネットワークの形成等、総合的に最適なみどりを供給することを目指します。



弁天池公園

公園の適正な配置・マネジメント・景観形成

- 11 「門真市パークイノベーション計画」の策定及び同計画に基づき公園利用の活性化を図る



プロジェクト箇所図

6) 市街地の防災対策

市北部では、密集市街地が複数箇所に分布しており、地震等の災害時に被害が拡大する危険性があります。また、本市では大雨等による災害が想定されていることから、これらの災害への対策を行い、強靱なまちづくりを進めることが重要です。全ての世代が安心して本市に暮らし続けたいと思えるよう、より一層の取組を推進します。

密集市街地の改善

- 1 「門真市密集市街地整備アクションプログラム」に基づき、建物の不燃化や市街地整備等の取組を促進
- 2 「地震時等に著しく危険な密集市街地」が解消となった地域でも、引き続き、地域の実情に応じた魅力あるまちづくりを推進
- 3 都市計画道路寝屋川大東線の整備を推進

浸水対策

- 4 「門真市地域防災計画」や「門真市立地適正化計画」の防災指針等に基づき、浸水対策を推進
- 5 下水道未整備地区において、整備を推進

誰もが暮らし続けられる安心でやさしいまち

7) 安心でやさしいまちの形成

高齢者、障がい者や子どもだけでなく、一緒に暮らす家族も含め、全ての世代が将来にわたって本市に暮らし続けたいためには、誰にとっても安心でやさしいまちを形成することが重要であるため、今後も引き続き取組を推進します。

バリアフリーで安全なまちづくり

- 6 駅周辺や主要道路を中心に、誰もが安全に利用できる歩道の整備・拡幅を推進

4) 拠点周辺の顔づくり

古川橋駅と門真市駅周辺は、本市の賑わいの中心拠点としての役割を担っています。大阪モノレールの延伸に伴い整備される新駅（(仮称)松生町駅、(仮称)門真南駅）周辺等、市内の賑わい創出や日常生活を支える拠点では、それぞれ地域の特色に応じたまちづくりに取り組むことが重要です。

また、各拠点がそれぞれ本市の顔となるような魅力あるまちづくりを推進することで、子育て世代を含め、全ての世代が惹きつけられるようなまちを構築します。

古川橋駅～門真市駅～西三荘駅周辺のまちづくり

- 1 門真市幸福東土地区画整理事業を推進
- 2 生涯学習複合施設及び隣接する広場空間や居住機能の整備を推進
- 3 古川橋駅周辺の快適な歩行者空間の整備や既存道路の改修等を推進
- 4 門真プラザの再整備を推進
- 5 門真市駅周辺の公共空間の魅力向上とウォーカブル空間の形成を推進
- 6 防災等様々な機能を併せ持ち一体感のある、公民連携によるまちづくりを検討
- 7 ウォーカブル推進都市として「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進

大阪モノレールの延伸に伴う鉄道駅周辺のまちづくり

- 8 (仮称)松生町駅及び駅前広場の整備を促進
- 9 (仮称)松生町駅周辺において、駅や大規模商業施設とのアクセス性向上のため、周辺道路の改良を推進
- 10 門真南駅周辺において都市機能の充実を図る



門真市駅周辺の社会実験

市南部の生活を支える拠点周辺のまちづくり

- 11 北島西・北地区において、市街化区域への編入等を検討
- 12 市営門真住宅の建替えに伴う余剰地の活用を検討
- 13 脇田小・砂子小・第四中を統合した小中一貫校を整備

公民連携のまちづくり

- 14 古川橋駅・門真市駅周辺におけるエリアマネジメントやエリアリノベーション活動等の継続的な実施・支援を推進
- 15 公民連携によるまちづくりを市全域に広げる

魅力で溢れ人が豊かに活動するまち

都市づくりの方針

都市づくりの方針は、都市づくりの目標を実現していくために、分野別に基本的な方針を明らかにするものです。

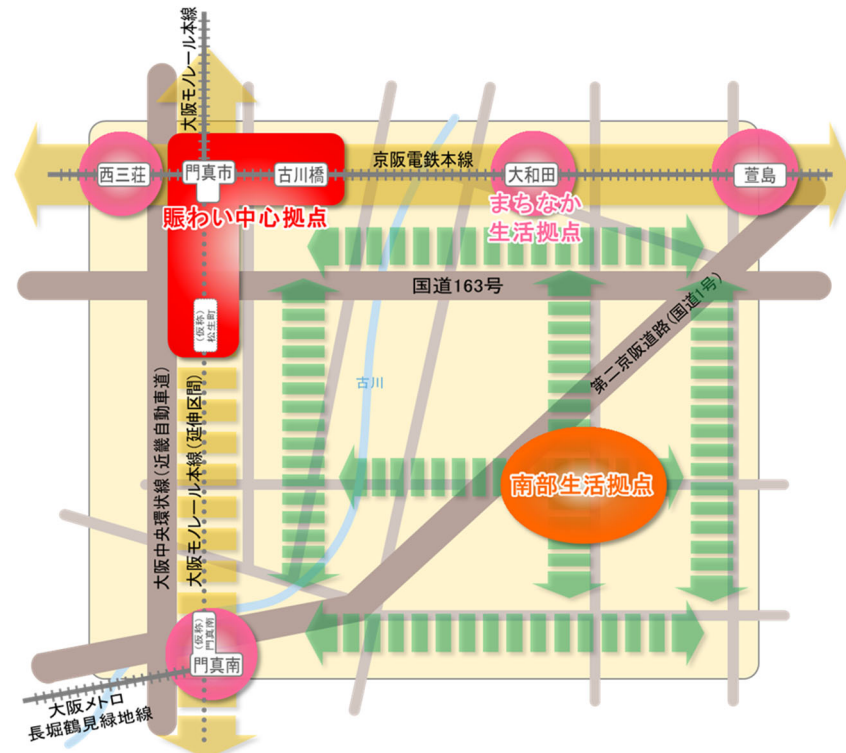
基本的な考え方

土地利用	都市づくりの方針
<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域では、商業・業務、住宅、工業等が適正に機能した計画的な土地利用を促進 用途地域については、土地利用の実態や今後の計画を踏まえ、変更も含め検討 市街化調整区域の適正な土地利用誘導・市街化区域への編入を検討 等 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅地では、「門真市まちづくり基本条例」に基づく指導により、良好な居住環境の形成を図る 商業地では、商業・業務機能、居住機能等の都市機能の集積に努める 等
<ul style="list-style-type: none"> 交通結節点の機能強化や新たな交通手段の導入等により、更なる交通利便性向上を図り、駅舎等のバリアフリー対策を促進 都市計画道路の整備や適正な維持管理等により安全な通行確保に努める 歩行者等が安心して快適に通行できる「居心地がよく歩きたくなる」まちなかづくりに努める 	<ul style="list-style-type: none"> 駅前広場の整備や再整備により交通結節点や交流の場としての機能強化 未整備の都市計画道路の整備推進、見直しの検討 安全な生活道路の確保に努める 等
<ul style="list-style-type: none"> 誰もが安心して利用でき、うらおいを感じる公園・緑地づくりを推進 農業に対する市民の理解と関心を高めるとともに、農空間の保全・活用を図る 市内をめぐる水路を活用した水とみどりのネットワークを構築 地域の特性に応じた良好な景観形成、周辺環境との調和を図る 等 	<ul style="list-style-type: none"> 良好な環境を創出するため、地域住民や各種団体による公園愛護会の活動推進 生産緑地制度活用等により農地保全を図る 「みどりの風促進区域」では、緑化誘導を推進 等
<ul style="list-style-type: none"> 公民連携等も検討しながら施設総量の適正化を図り、再編等に伴う施設跡地の有効活用も検討 予防保全の考え方にに基づき長寿命化を図り、利用者の安全性確保や、ライフサイクルコストの最小化に努める 等 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習複合施設や交流広場を整備 市営住宅の建替え等を推進 公共施設の跡地の活用方法検討 等
<ul style="list-style-type: none"> 密集市街地での火災の延焼や洪水等の浸水を防止・軽減し、災害に強いまちづくりを推進 迅速な防災活動による被害の低減に努めるとともに、防災知識の普及・啓発、防災意識の高揚を図る 等 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における救援活動等の拠点となる施設の充実に努める 老朽化した都市インフラの計画的な耐震化や改修等を推進 重点的かつ計画的な密集市街地対策を推進 等

地域別の方針

地域別の方針は、都市づくりの方針を踏まえ、地域の状況に応じた都市づくりの方向性を明らかにするものです。

北西地域の方針	北東地域の方針	南西地域の方針	南東地域の方針
<ul style="list-style-type: none"> 門真市駅・古川橋駅周辺では、複合的な都市機能の集積、公民連携による賑わいや景観づくりに努める 門真プラザの再整備推進 等 	<ul style="list-style-type: none"> 大和田駅周辺では、駅前広場等の整備と併せて老朽化した建物の除却を推進 大和田駅周辺商業地では、安全で快適な歩行空間創出に努める 	<ul style="list-style-type: none"> 門真南駅周辺では、安全で快適な歩行空間創出、賑わいのあるまちづくりに努める 住宅と工場が共存できるルールづくりに努める 	<ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域では、市街化区域への編入に努める 住宅と工場が共存できるルールづくりに努める 等
<ul style="list-style-type: none"> 古川橋駅周辺の都市計画道路について、廃止も含めた検討 等 	<ul style="list-style-type: none"> 大和田駅南側広場とアクセス幹線道路の整備を推進 (都) 萱島線・(都) 大和田駅三ツ島線の整備推進、(都) 寝屋川大東線(未着区間)の早期整備要望 等 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称) 松生町駅の設置による交通不便地域の解消、駅周辺の賑わいの増加を図る (都) 桑才下馬伏線の整備推進、(都) 桑才深野線の早期整備要望 等 	<ul style="list-style-type: none"> (都) 桑才下馬伏線の整備の推進、(都) 桑才深野線・(都) 寝屋川大東線の早期整備要望 公共交通不便地域の解消のため、デマンド交通等の新たな公共交通手段を検討 等
<ul style="list-style-type: none"> 願得寺、黄梅寺等の神社仏閣や境内の史跡、社叢林等の保全を図る 等 	<ul style="list-style-type: none"> 堤根神社(伝茨田堤)等の神社仏閣や境内の史跡・社叢林等の保全を図る 誘致圏でカバーできていない地域に公園設置を検討 等 	<ul style="list-style-type: none"> 三島神社等の神社仏閣や境内の史跡・社叢林等の保全を図る 等 	<ul style="list-style-type: none"> 弁天池公園、四宮公園等では、レクリエーション機能や防災機能等の充実に努める 砂子水路等では、水辺景観の創出・保全、PRの強化に努める 等
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習複合施設の整備や公共施設の再整備の推進、古川橋駅周辺の活性化を図る 等 	<ul style="list-style-type: none"> 四宮・北巢本小学校を統合し、新たな小学校の整備を検討 等 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ焼却施設の延命化を図り、また、共同処理開始に向けて引き続き協議 等 	<ul style="list-style-type: none"> 脇田・砂子小学校、第四中学校を統合した小中一貫校の整備推進 四宮・北巢本小学校を統合し、新たな小学校の整備検討 等
<ul style="list-style-type: none"> 密集市街地における計画的な市街地整備、除却の推進 等 	<ul style="list-style-type: none"> 「地震時等に著しく危険な密集市街地」では、除却の推進 (都) 寝屋川大東線の整備による延焼遮断空間の確保を推進 等 	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境の改善や公共用水域の水質保全、集中豪雨による浸水被害の軽減を図るため、公共下水道未整備地区の整備推進 等 	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境の改善や公共用水域の水質保全、集中豪雨による浸水被害の軽減を図るため、公共下水道未整備地区の整備推進 等



将来都市構造図

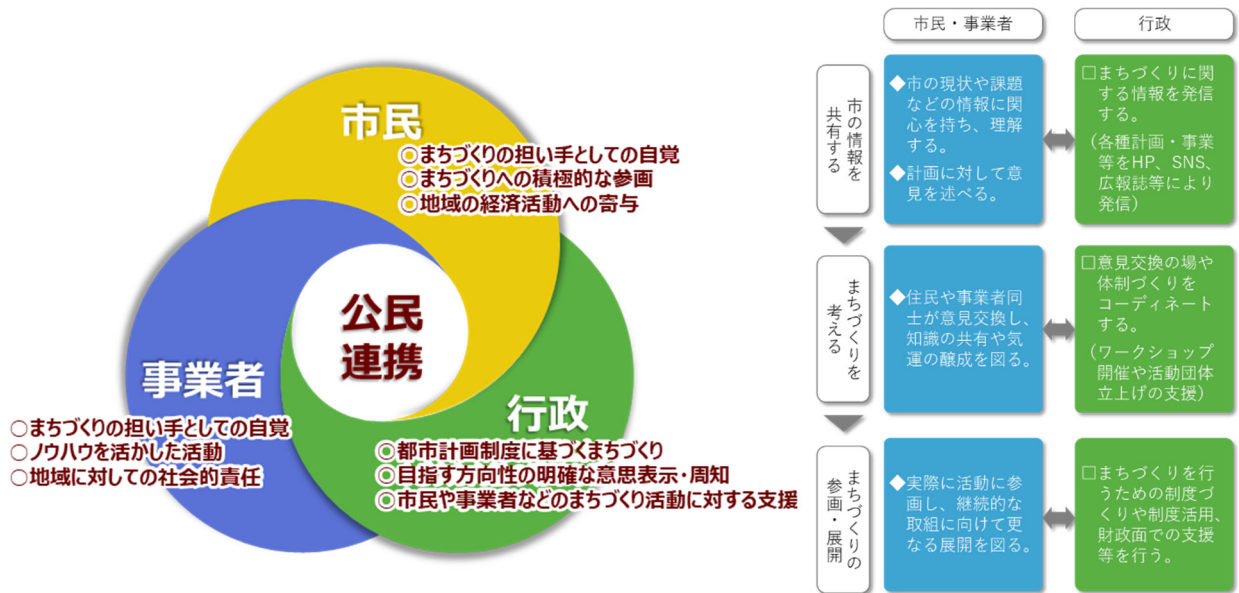
拠点	軸
賑わい中心拠点 	本市の都心部として市内外の交流や魅力発信の場となる拠点
まちなか生活拠点 	鉄道駅周辺のまちなか生活を支える拠点
南部生活拠点 	鉄道駅から一定の距離のある市南部の生活を支える拠点
広域鉄道連携軸 	人々が公共交通を利用して広域で連携する軸
広域道路連携軸 	広域を含めて市内外を自動車交通で接続し、広域で連携する軸
市内道路補完軸 	広域の連携軸を補完する軸
地域ネットワーク軸 	路線バス等により地域間をネットワークする軸



凡例	
	住宅地
	商業地
	工業地
	市街化調整区域
	賑わい中心拠点
	まちなか生活拠点
	南部生活拠点
	地震時等に著しく危険な密集市街地
	市営住宅
	市営門真住宅の建替え
	上三ツ島土地区画整理事業範囲
	河川・主な水路
	鉄道
	大阪モノレール延伸区間
	広域幹線道路(未整備)
	幹線道路(未整備)
	自動車専用道路
	その他道路

実現に向けた方針

本計画で示した都市づくりの将来像を実現していくためには、サービス水準の向上や効率化の面から、公民連携によるまちづくりがますます重要となります。市民や事業者等様々な主体が、まちづくりの担い手としての意識を持ちながら、以下の役割を果たし、連携していく必要があります。



計画の進行管理

本計画で示した都市づくりが適切に行われるよう、進行管理を実施します。本計画の目標指標は、「重点プロジェクト」において各項目に設定しており、この目標値を基に評価し、PDCA サイクル(Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Act(改善))により進行管理していきます。

また、本計画の目標年度は10年後の令和13(2031)年としていますが、その間で、社会情勢の大きな変化や上位計画の大幅な見直し、関連法の改正等、本計画の内容に大きく関わる事象が発生した場合は、必要に応じて見直しを行います。



詳しい内容については、本市のホームページより、門真市都市計画マスタープラン本編をご確認ください。

編集発行 / 門真市 まちづくり部 都市政策課 都市政策グループ
住 所 / 〒571-8585 大阪府門真市中町1番1号
電話番号 / 06-6902-6238